

令和 4 年度第 2 回 地球環境分科会

本日(第 2 回 10/17)で行う議論・意見交換の事前意見

点線：用語解説を資料 4 に付けています。

下線太字：ご発言のうちご意見・課題に関する部分

※敬称略

■第 2 回分科会に向けた意見等の事前提出

【市としての課題】 について

- ・ 平山：主要課題の抽出で意見した内容と関連しますが、諏訪 2 丁目のブリリア多摩ニュータウンの建替えは日本最大級の建替え事業とも言われ、市と民間企業で取り組まれた成功事例だと思います。これは生活環境の向上というだけでなく、省エネルギーの推進にも大きく影響していると思います。今後はさらに再エネも組み込む形で、こうした事例を「多摩モデル」のような形で展開していくビジョンを描けないでしょうか。
- ・ 藤井：2030 年までの直近の計画として市民に「省エネ」(CO2 削減)を意識して頂き、各家庭でも目標的な意識が立てられるような取組みを検討する。
- ・ 藤井：取組みにあたっては、ESD の強みも活かし、市民が無理なく楽しめるような成果の見える化、例えばポイント付与などを検討する。
- ・ 藤井：次世代を担う子供や若い世代からも意見を収集し、取組みに反映させる。その結果についても子供、若い世代で検証し、改善案も検討出来る仕組みを検討する。
- ・ 山下：多摩市の理想とする姿と脱炭素・エネルギーによって理想にどう貢献できるかを考え、省エネでも市民や事業者にメリットがあることを打ち出したい。
- ・ 舟橋：豪雨対策としての短時間排水能力アップ・維持は不可欠と思います。
- ・ 舟橋：途上国へのゴミ輸出は既に問題化しており早晚ストップすると思われるので、地域内資源循環は避けて通れないと思います。
- ・ 小林：2030 年代に向けての動きは 10 年前よりもスピードアップしている。欧米のみならず東京都の動きも・・・計画を発表して 1、2 年で時代遅れにならないよう野心的なものが必要ではないか。とりわけ、気候非常事態宣言を表明した以上、温暖化対策の取り組みはエッジの利いたものが求められるのではないか。例えば、公共施設の ZEB 化は気候非常事態宣言を表明していない自治体でも取り組みが進み、今や常識。それならば、気候非常事態宣言の表明した自治体としてはそれなりのものを打ち出すべきではないか。

【事業実施に基づく現場の課題】 について

- ・ 藤井：施策の推進状況調査から課題について要因を深堀し、市民自らが出来る取組みなど、意見収集し検討する。
- ・ 山下：東京都の太陽光発電義務化など施策がある中で多摩市が何を上乗せできるかを検討する必要がある。

ある。例えば義務対象外の施工業者への技術研修もできるのではないか。

- ・ 山下：多摩市における環境行政、脱炭素行政をどう強化するかも検討してよいのではないか。
- ・ 山下：具体的な施策の部分では、前回会議で紹介したような、太陽光や蓄電池、省エネ住宅への補助を期間や件数を区切らずにいつでも申請できるようにするなど、細かいけれども事業者や市民の不便を取り除くようなことも必要。

以上